

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 4 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 25 年 10 月 31 日 (木) 18:00~20:00				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 小町幸生委員長、番場清隆副委員長、 西山三朗委員、頭川久見委員、増田敏喜委員、 益田滋子委員、菊地端夫委員</p> <p>(東村山市) 渡部市長、諸田経営政策部長</p> <p>(事務局) 経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査、桑原</p> <p>パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍 聴 者 数	3 名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 前回 (第 3 回) 検討協議会の確認</p> <p>4. 議題</p> <p>(1) 公共施設再生計画基本方針 (案) について</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線 2220・2227)</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>(事務局から、委員全員の出席により会議が成立する旨を報告した。)</p> <p>○ 委員長</p> <p>ただいまから、平成 25 年度第 4 回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>(市長が所用で不在のため、後ほど行うこととした。)</p> <p>3. 前回 (第 3 回) 検討協議会の確認</p> <p>○ 委員長</p>					

事務局より次第3「前回検討協議会の確認と今後の進め方」の説明をお願いいたします。

(事務局より、資料1：平成25年度公共施設再生計画検討会等スケジュール、資料2：第3回協議会における主な意見のまとめについて説明を行った。)

【説明要旨】

◇平成25年度公共施設再生計画検討会等スケジュールについて

- ・当初は11月の第5回で検討協議会を終了し、庁内検討会議にて意見集約する予定であったが、パブリックコメント後の基本方針修正案についても委員の方からご意見を頂戴するべきと考え、第6回を2月下旬に開催する。
- ・パブリックコメントは1月中旬から2月上旬にかけて行う予定である。
- ・公共施設白書と基本方針(案)の内容についての住民説明会を12月の5日間で計8回実施する予定である。

◇第3回協議会における主な意見のまとめについて

- ・前回協議会での意見を反映させ、理念の提案と方針の文言の修正や取り組み方策の整理を行った。

○ 委員長

ただいま事務局から検討会のスケジュール等についての説明がありました。質問はございますか。

○ 委員

住民説明会は、地区ごとに行うのですか。

○ 事務局

住民説明会の場所は、中央公民館を除く地区に4館ある公民館とサンパルネ(集会施設)の5箇所での実施を予定しています。

○ 委員長

人集めが重要です。人集めをするのにどのような方法を考えておられますか。

○ 事務局

現在は、12月1日号の市報への掲載、同時期のホームページでの公表、公共施設の利用者への広報、ポスターの掲示等を予定しています。

○ 委員長

広報のPRの内容は、若干過激にした方が良いのではないですか。そうしないと集まる人が少ないのではないかと懸念します。集まる市民が少ないと意味がないので、多くの市民が集まる方法を考えていただければと思います。

○ 委員長

次に議題4の1「公共施設再生計画基本方針(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。

4. 議題

(1) 公共施設再生計画基本方針（案）について

（事務局より、前回協議会での国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の推計時期と推計パターンについての質問に対し回答した。資料2に基づいて公共施設再生計画基本方針骨子（案）について説明を行った。）

【説明要旨】

◇将来推計人口の推計時期と推計パターンについての回答

- ・ 推計時期については、基本的に5年に1回行われている国勢調査のデータをもとに推計しているため、5年に1度となる。市区町村の推計人口については、平成24年1月に公表された全国の推計人口を推計した後に公表されており、前回示した当市の将来推計人口は、平成25年3月に公表されたものである。
- ・ 推計パターンについては、全国の人口推計においては、出生と死亡の推移を、高位、中位、低位の3仮定で9通りの試算がされている。市区町村の人口推計は、全国の推計人口の出生中位・死亡中位の推計と整合が図られるように算出されている。

◇基本方針（案）について

- ・ 基本方針（案）の構成は、1. 公共施設再生計画基本方針策定の背景、2. 公共施設の現状と課題、3. 基本方針、4. 公共施設再生計画の推進に向けて、5. 参考資料（先進市事例の概要）としており、前回の基本方針骨子（案）との変更点は、2. 現状と課題と3. 課題解決の方向性を2章でまとめ、5章を新たに追加した点の2点である。
- ・ 第1章では、背景として老朽化した公共施設の更新問題があり、このような危機的状況を打開するために基本方針を策定する旨説明している。また、「基本方針が全庁的に守られていく仕組みが必要」とのご意見を受けて、総合計画や行財政改革と相互に連動させ、分野別計画と整合を図ると位置づけを示した。さらに、これまでの公共施設再生に向けた取り組みの経緯を整理した。
- ・ 第2章では、人口、財政、公共施設全体の現状、大規模修繕及び建て替えに係る将来費用等概要版に掲載した内容を基本に整理しており、「市民アンケートの結果についても触れるべき」とのご意見があったため、公共施設に対する市民意識について整理している。また、施設分類別の現状と課題を公共施設白書からまとめ、第3回協議会で示した公共サービスと建物の状況について4象限のグラフを委員の意見を反映させた内容で整理し、最後に課題のまとめとして総括していた。
- ・ 第3章では、第2章に説明した様々な課題の解決を示した方向性を整理した。基本理念については、前回協議会で示したキーワードをもとにフレーズ化し、

説明を補足している。基本方針については、前回協議会の意見を踏まえて、表現を変更した。

- ・ 第 4 章は、前回協議会の骨子（案）では「アクションプラン」としていたが、言葉の意味から個別施設の各論というイメージになってしまうため、「公共施設再生計画の推進に向けて」と改め、第 3 章の取り組み方策の中から次期計画につなげるために早期に着手が必要な取り組みを示し整理した。また、取り組み方策の中で記載されていない、市民との連携についても重要であるとの認識から本章に明記した。
- ・ 第 5 章では、取り組み方策の具体的な内容として、他市事例の概要を整理した。

○ 委員長

まずは、本方針の要である 3 章の基本方針に絞って質問やご意見をいただきたいと思います。

○ 委員

短時間で再生計画の基本方針をここまでまとめていただき、ご苦労様でございました。基本方針のコンセプトを以前と言い方を変えてきていることで、内容的には揉んでいった中身だと思っています。以前からの経緯を見せていただき、今日もご説明をお聞きして、特に気になったところはないので、いいのではないかと思います。これでパブリックコメントを求めてもあまり意見は出てこないのではないのでしょうか。なぜかと言うと、アクションプランというか、たたき台がないからです。何か具体のたたき台をこれに添えると、具体的に出てくるのではないかという思いはあります。

例えば、22 ページの「集約化・統合化の定義」がありますが、例として憩いの家を集約する場合、集約とはこういうふうになるのだとか、そういう具体的な話をすれば、パブリックコメントでもより多くの意見をいただけるのではないかと思います。

毎回、同じ話をさせていただいていますが、現状で使っている方は非常に興味を持っています。使われていない方は我知らず、どうでもいいやという話になっていると思うのです。この基本方針で市民の声をいただこうとするなら、もう少し具体的な内容について、これは単なる例ですがという意味合いで出されたほうが意見は出てくるのではないかと感じます。

○ 委員

今の意見と大体同じ考え方ですが、12 月に行われる基本方針の住民説明会にはどの程度まで資料を出して説明されるのかお聞きしたいです。これをそのまま出されるのかどうかかわからないですが、今のお話にもありましたように具体的な整理、統合が必要だと思います。市内には 208 の施設がありますけれども、この最後の 31 ページ、32 ページの「早期着手が必要な取り組み」に丸印が打ってありますが、これと 208 の施設がどのように連動していくのか、その辺を出してあげますと、皆さんはよりわかりやすいのではないかと思います。

31 ページの基本方針 1 の①「サービスの適正化の検討」に丸印がつけられています。

すが、この施設はどれなのかという質問があったとき、答えられることも必要になってくるのではないのでしょうか。

どこまで資料を出されるかはわかりませんが、例えば、この資料を出されると、最終的には「公共施設再生計画の推進に向けて」という点でも一般の市民の方からは、いつ頃からどんな形で始めるのかという意見が出てくるのではないかと思います。どの資料を出して、どういう計画で、どういう順番でやるのかというある程度の具体性も必要ではないかと思います。

○ 事務局

説明会では基本方針（案）についてはすべてお示しする予定です。公共施設白書は概要版を全員に配付して、基本方針（案）と併せて説明したいと考えております。また、今回は総論としての基本方針の説明会ですので、個々の施設を具体的にどうしていくかという各論部分の説明は考えておりませんが、イメージがしやすいように他市の例などで示すことなどを検討したいと思います。

○ 委員

こういう計画を今検討していることは、実際に具体化する時期がいつになるのかということも出てくると思います。実際に 208 ある施設を利用率も含めてどのような形でやるのかということを入れたほうが市民の方の反応も大きいと思います。

○ 事務局

それも市民の方と共に模索していくことになると思いますが、築 30 年以上経っている施設が 6 割以上あり、基本的には古い建物の更新時期に合わせて検討していくことになるのではないかと思います。今後検討していく中で、計画の時期や方策については明らかになっていくかと思っています。

○ 委員

あとは、18 ページにある「利用状況と老朽化の状況」は、施設が大ざっぱにしか出ていませんが、もう少し具体的な施設名を取り込めるのでしたら入れていったほうが、皆さんもより現実味を帯びたものになるのではないかと思います。

○ 事務局

確かに、各施設分類に何が具体的に含まれているかを表示したほうが良いかもしれません。

○ 委員

例えば、図書館でも中央図書館をはじめとして市内各所にありますが、建った順番は違うと思うのです。一番古いもののベスト 3 を入れていくとか、スポーツ施設もハコモノのスポーツ施設でも、実際には屋外の運動公園のような施設で、上物のないものもあります。その辺を明記したほうが皆さんもわかりやすいのではないかと思います。

○ 委員

全体的には、お二方がおっしゃったような部分が中心になるかと思っています。その中

で、パブコメや説明会については、前にも辛辣な部分を入れることや、さっき委員長がおっしゃっていた部分もあると思いますけれども、何かテーマのようなものがないとなかなか実態として捉えにくいし、意見の集約はしにくいと考えます。

基本方針にうたう、うたわないということは別として、他市の事例とよく言われますが、では、他市に先駆けて何ができるのか、もう一段、切り込んで、例えばサンプリングでどこかに的を絞って、それには非難を浴びるかもしれないけれども、それを覚悟の上で、どこかモデルケースを想定して提示して、あえて波紋を広げさせる。そこで、具体的な事例を考えていくようなことができないものかと思います。

東村山だからこそ何かあってもいいのかなということ、たまには考えてもいいのではないかと思います。それが何かというのは、まだ具体的に良い知恵がだせませんが、そういうところから切り込んでいく必要があるのではないかと感じます。

我々も第1回目の検討協議会でスライドを見せていただきましたが、基本方針の中には具体的な老朽化や危険度を示すサンプル事例としての写真なども組み込んだほうが、一般の方にはわかりやすいのではないかと思います。

方針の文言については、「ハコ」という表現が一般的な人達に対してわかりやすいかどうか気になっています。将来に「ツケ」を残さないためには、老人と子ども達に対してというものでも、子どもに対してわかるような言葉もある程度必要かと思えます。4番目に出ている「タテ割り」は、我々はいつも接しているので、「タテ割り行政」というのはわかりますが、一般の人にはわかりづらいかもしれません。その辺の表現はどのようにしたらいいのかと、自分でも考えているところです。

「ハコ」に関して考えていく中で、「ハコモノ」に頼らないというのはその通りですけれども、基本方針1の最初に出てきている「サービスの適正化」の中で、具体的なサービスをどのように提供していくのか、その心構えが、官民のリスクをお互いにどのように負担していくのか。我々も身を切られるかわりに、行政側もどれだけ身を切っていくのかということが、もう少しわかりやすく出てくると、皆も真剣になりやすいと感じます。

それから、次世代に施設を引き継いで行くためには、フィンランドなどのように、根本的な教育の部分にも切り込んでいく必要があると思います。建物をハードの部分で考えると、使い方そのものを個人個人がもっと大事に使えば絶対に長持ちします。自分の物は大切にすけれども、公共の物や自分の物でないものは使い捨てる感覚で雑な扱いをしたり、物を大事にしようという意識が非常に低い方が多いように感じます。

学校の授業でも理科の実験がなくなったり、技術家庭が少なくなったり、技術や物に触れる機会が減っている気がするので、ハードそのものを皆がもっと大事に愛でるようなことができるように、意識改革や環境づくりが必要かと思えますので、そういうものも基本方針にうたっていた方がいいのではないかと思います。以上です。

○ 委員長

関連してどなたかご意見はございますか。先ほど出ました教育のことについて、ほ

かの委員さんはいかがでしょう。他市の事例ではなくても、すごく公共施設の扱い方が国によって非常に差があるというのは、海外に行ってみられた方にはよくわかると思いますが、使い方が本当にできていないですね。公共、パブリックというものに対してほとんど意識がないように感じます。国民性と言えばそれまでですけども、教育の問題もあるのかと思います。

○ 委員

例えば、私有と公有と言い方がありますが、その間に共有というものがあります。一番わかりやすいもので言うと、分譲マンションのエレベーターや廊下です。つまり、自分のものでも完全な自分のスペースでもないし、お上のものでもない。全員が共有していて、それを全員が大事にしないと自分も損をする共有地というものです。日本の場合、共有地の管理はマンションも含めて管理会社に丸投げらしいので、自分のもの以外は誰のものでもない皆のものだと言って官が責任を持って管理するというのが難しいと思います。

例えば、道路に関してはアダプション制度のような、この道路は自分達が責任を持って管理するのだという、いわゆる施設のオーナーシップを出すやり方は徐々に増えてきているのではないかと思います。これは法制度も含めていろいろと難しい問題があるのですが、今のお話を聞いて例として挙げてみました。

基本方針2に「目的債」という記述がありますが、事業用施設におけるレベニューボンドやミニ公募債のような、この施設を造るために東村山が債券を募集しますよ、皆でサポートしましょうという形で、市民の中で施設のオーナーシップを作り上げていくことを想定しているかなと感じました。

○ 委員長

データとしてはなかなか出てこないところだと思いますが、感覚として市の施設の使われ方はどのような状況なのでしょう

○ 事務局

タウンミーティングを市内の様々な施設で実施していますが、ふれあいセンターは、地域の市民協議会の方たちが自分達で運営されていることもあって、他の集会機能を持つ施設に比べると大事に使われているのではないかと実感しています。委員がおっしゃるとおり、自分にどれだけ近いかということで使われ方が違ってくるのではないかという気がします。

○ 委員

利用者が管理者になるという形ですね。

○ 委員

公園のトイレなどは非常に使われ方がひどいですよね。

○ 経営政策部長

石を詰められたり、故意的にいたづらをされたり、次の人が使えないのを楽しむかのようなことも起きており、ひどい状況です。

○ 委員

たまたま私も9月にシカゴに行って来ましたが、シカゴの街中は落書きがまったくないことが誇りらしいです。公共施設などもゴミが落ちていない。街中にいろいろな芸術家のオブジェやシャガールの壁画みたいなものがあるところも本当にいたずら1つされることがないらしいです。その辺は民度なのか、アメリカは非常にぐちゃぐちゃな世界だと思うのですが、そこは本当に理路整然とした感じになっています。そういうことはどのようにしてできるものなのか。東村山にもけっこう落書きはある気がしますけど、公園のトイレなどを見ると、いろいろな教育というか、まち全体が見守るような感じを作っているのかと思ったのです。

○ 委員長

外国ではルールみたいなものでなくても、そういうことを地域や学校で教えていると聞いたことがあるのですが、ご存知の委員はいらっしゃいますか。

○ 委員

いわゆるシティズンシップ・エデュケーションのような形で行っているところがあります。先ほど申し上げました日本の例で言うと、マンションの共有地のような、コモンズという言い方をしますが、日本の場合は法制度上、コモンズと言ったらいいか、私有地か公有地という問題で言えば、言葉上は共有地に近いのですけれども、お役所のものという認知があって、その間の領域というのが非常に大きくて、それを大事にしようという意識が強いと思っています。現行制度上でやるとすれば、アダプションや利用者に指定管理者になってもらう形や目的債等になるかもしれません。

○ 委員長

余談になりますがけれども、ディズニーランドの中はすごくきれいですね。というのは、あれは施設側が徹底した管理をしているからです。

スペインに行ったとき、カウンターで落とした食べ物を落としたままでいいと言われてびっくりしました。そういう人達の仕事があるから、拾わないでいいと言われて、それは徹底しているのです。掃除をする方たちは公共で雇っているようです。単に汚すのではなくて、落ちた物を拾うという行為がある国民性とか、制度で決まっているからなのかもしれないですが、徹底しているからきれいなのだと思います。日本の場合はどうでしょうか。先ほど委員からもありましたように、最たるものはトイレです。私もトイレの設計を手掛けさせていただいたのですが、東村山の駅前のトイレは交番に近いので汚されないのです。久米川のトイレは、照明器具は壊されるし、ガラスを持っていく、便器を壊す、便座も取り外すと徹底的にやられました。愛着があるものですから、汚されているところを見ると最初はものを拾っていたのですが、その程度ではとても追いつかないのです。せっかく考えて造ったのに、何でこんな使われ方をするのか非常に淋しいです。一言でいえばモラルと文化レベルの問題かと思います。

○ 委員

住民説明会に対してですが、開かれる場所が公民館やサンパルネということで、おそらく周辺の公民館などの施設を使っている方が多く来られると思うので

す。ということは、予想するには、自分達の施設はなくさないでくれという意見に偏ってしまうのではないかと思います。

基本方針の 12、13 ページの「公共施設に対する市民意識」でアンケートをされていますが、読んでいるとこの結果の数字はもっともだと思ったのです。「ほとんど使用しない」というパーセンテージの大きさとか、13 ページの「施設の今後のあり方に関する質問」ということで、30 パーセントから 50 パーセント以上の数字を確保している意見があります。これに対しては本当に我々がこの場で議論している内容がそのまま市民の意識としてあるのだなと思ったのです。

そうすると、12 月の住民説明会と市民意識のアンケート結果との意見の乖離が絶対生じるような気がします。その辺をどのように捉えていかれるのか、少数意見に引っ張られないでできるのでしょうか。

○ 事務局

先進市の事例では、具体的な施設名が載る計画案などでは、やはり、利用者の方が行政に対しては厳しい意見を言っています。

予定しています説明会では、まずは公共施設についての現状をお知らせすることが役目だと思っています。今、委員がおっしゃったように、アンケートの結果もきめ細かに説明していこうと思います。結果、相当な意見をいただくことになるかもしれませんが、肝を据えてやっていこうと思っています。

○ 委員

それから、資料 3 の 31 ページと 32 ページで、「早期着手が必要な取組み」で丸印が打ってあったので私なりにチェックしていたのですが、大体、資料の丸印と私のチェックは一致しました。ただ、その中で、統廃合とか多機能化のところ、他の委員からも出ましたけれども、既存の建物を改修して多機能化をさせるモデルプランを出せばいいかなと思います。それから前回、市長がまだ建てなくてはならない建物もあるとおっしゃっていましたが、もし、建てなくてはいけなかったら、単体の機能だけではなくて、今後、いろいろな機能を持たせて、いろいろな役割を担えるような建物を提案されてつくったほうがいいのではないかと考えています。新しい価値を持たせるということも、できれば早めにやられたらどうかと考えています。

それから、丸印が付いていないのですけれども、やってほしいと思っているものは、「新たな事業手法等の検討」のところ、「民間等事業手法提案の受入体制」というものがあります。他市の事例でも茅ヶ崎市などもやっていますが、設計や建設、運営まで民間が行うプロジェクトです。民間のアイデアをいただいて活かすことを、我々東村山の頭だけでは行き詰まってしまうところなのかもしれないので、そういうものもぜひやって欲しいと思っています。

あとは、施設全体の長期保全計画というところですが、先ほど使う側の話も出しましたが、我々委員の中にも設計者とか建設会社がありますけれども、我々の仕事の立場からも、改修するときの改修方法や設計、材料の選定など、施設を長期にわたって使えるように保つための提案をしていかなければいけないと思いました。

○ 委員長

それについて、どなたかご意見はございますか。市の方はよろしいですか。

○ 事務局

先ほどのモデル事業についてですが、具体的な可能性などについての検討は次の段階で市民の方や学識の方による協議会等で検討していきたいと考えております。それから、委員から「タテ」と「ツケ」という言葉を思いきって出したつもりでいるのですが、いかがでしょうか。

○ 委員

役所が出す文章としては非常に違和感があって、私はとてもいいと思います。

○ 事務局

庁内の検討会議でも面白いという意見と、役所としてはどうかというニュアンスの意見の両方がありました。

○ 委員

市民感覚として非常にわかりやすいですね。

○ 委員

「タテ割り」は我々にとっては十分に良い言葉です。絶対にそれを取ってほしいわけですし。

○ 委員

マスコミ等でそういう表現が最近よく出ていますよね。ですから、新聞などでも出ていますから。そんなに悪くはないのではないですか。

○ 委員長

市長も前回、「タテ割り」が弊害をもたらしているということは見直さなくてはいけないのではないかとおっしゃっていましたね。それでは次の委員さん、お願いします。

○ 委員

たまたま、言おうかと思っていたことが話題になったのですが、20 ページ以降は基本方針、理念と方針の4つを見て、私なりの解釈で言うと、非常に斬新な言葉遣いで攻めの姿勢だなと思いました。一番引っかかるのは、「将来世代にツケを残さず」というのは、財政論で言えば、少しはツケを残したほうがいいわけです。来年、市民になる方々がいて、今年10億円の建物を皆で造ったら、それは理論的にはあまりいいことではないので、ここはちょっと、東村山は毎年、キャッシュでやるのかという話になってしまいます。極論すればそういうことになるので、非常に姿勢はいいですけども、過大な負担を残してはいけないという意味合いの文言を入れるべきなのだろうと思います。

それから、「ヨコ」と「タテ」についての意見も出ていたので、重複はしますがけれども、基本方針4の「タテ割りを超え」の部分は、誰しもがわかっている役所の弊害ということですけども、公共施設のマネジメントをするうえで、具体的に何が弊害だからこれをやめようということが、ほんの2、3行でもいいので、それに関連した

ことを 32 ページの「長期保全計画の検討」や、一番下に「全庁的な資産マネジメント」あたりに加えられたほうがよろしいかと思えます。

また、いろいろな資料を見せていただいた中では、お金の掛かり方にムラが出てくるのではないかと思えます。施設の更新のサイクルに忠実に合わせて取り組んだ場合、かなり、出っ張ったり引っ込んだりがある。そのあたりをうまくお金的に平準化させて考えていきたいということをどこかに入れられれば市民は安心するのではないかと思えます。以上です。

○ 委員長

今のご意見について何かございますか。

○ 事務局

地方債、起債発行というのは世代間の公平を図ることを目的に借金をすることですので、確かに、委員がおっしゃったような課題があるかと思えます。書き方をどうするかという話ですね。それから、一時期に集中して財政負担が起きてしまうことになると、それ以外の市民サービスが停滞する可能性があるので、平準化的な対応が求められることも、確かにそのとおりかと思えますので、そこは検討していきたいと思えます。

○ 委員長

ありがとうございました。では、次の委員さん、お願いします。

○ 委員

全体論として、私自身は「ハコモノ」、「ツケ」、「タテ割り」というのは非常にいいと思えます。私も今まで他の自治体や行政とお付き合いがある中で、役所の文書に出てこない言葉があえて使われていることは、逆に市民感覚でわかりやすいので、そのまま押し通していただきたいという感じがします。

1つ、方針の前の全般のところの説明会をやっていくことに関して、他の委員会からも出ていましたが、わかりやすい例を出したほうがいいのではないかと、具体論がなければということです。市長のご方針として、秦野市は3割でしたか、私が千葉県で関わっている政令市内で15パーセントの削減となると財政論になってきているわけです。11ページの不足額というのは、毎年10億円ずつ足りなくなってくるということです。900億円が必要だけれども、10億円×30で、300億円ですから、単純に言うと3分の1が足りないということです。つまり、資料3の7ページの延床面積で言うと、25万㎡をこのまま維持するということは、そのうちの3分の1の8万㎡ぐらいが不足になるということです。学校施設で言うと、小学校は半分にならざるを得ないわけです。そういうことを他の自治体では財政論からコミットメントしているけれども、東村山市ではあえてしないとすると、30年間で毎年10億円不足ということの規模感がどれだけ伝わるかということがあります。

また、注意しないとイケないと思うのは、例えば消防施設、公園施設は廃止できないものが結構ありますので、そう考えるとどこかで削っていかないといけない。学校を3分の1にするわけにはいかないという話になるでしょうから、皆の問題として考

えなければいけないということです。11 ページはそういうことを言いたいのだと思いますけれども、噛んで含めるような言い方をした方がいいかと思います。

ただ、そのときに気になったのが、20 億 1,300 万円というのは、非常に強気の数字のような気がします。需要額はわかっていますけれども、それに対して、これは過去 3 カ年の決算を出してくる。この数字が 9 ページの公共施設全体の収入とほぼ一致なので、若干、ミスリーディングをしそうな気がします。20 億 6,600 万円と 20 億 1,300 万円は出てくる根拠が全然意味が違っていると思うのです。どう考えても、30 年後に 20 億円は掛けられないだろうという感じがするので、そのあたりをどう説明されるのか少し検討したほうがいいと思います。

先ほど説明会をやる際に駅などにポスターを貼ったらどうかという話がありましたけれども、例えば、11 ページの図で、自分自身が 30 年後に何歳になっているのか想像するとわかりやすいと思います。「あなたが今、10 歳だと」というような年齢を入れてやるとか「あなたが今、30 歳だと」「40 歳だと」などでもいいですね。要するに、自分の将来にかかる話なのだということをわかりやすく入れるといいと思います。

13 ページのところでは、先ほど他の委員からも出ましたが、必ずしも市民利用以外の施設もありますので、公共施設においては、利用度はその施設の必要度を示す唯一絶対の指標にはなり得ないということです。例えば、消防施設の利用回数が低いから廃止ということにはならないわけです。市民利用施設に関しては入れることはできると思いますが、この数字の年代別の差を出すことによって、12 月の説明会で集まったときに、場合によっては年代による偏った意見が、実は市民全体の意見の中では非常に偏った意見なのだと思われるような形にしたほうがいいと思います。

それから、「タテ割り」という話が出ましたけれども、例えば施設分類でいくと、コミュニティーセンターのような施設と公民館の違いを説明できる市民がどれぐらいいるかということです。例えば、集会施設と地域交流施設は設置目的が違うはずですが利用実態としては、ほぼ同じように使われているでしょう。公民館とコミュニティーセンターで、片方は旧自治省、片方は旧文部省という国のタテ割りがそのまま補助金として下りてきて、別々に使わざるを得なかったというタテ割りの過去の弊害みたいな話がわかりやすいのかと思います。児童館と保育園とか、よく言われたのは保育園と幼稚園は所管省庁が違うとか。つまり、東村山もこういう国のタテ割り行政の中で別々に補助を受けてやる以外、これまでは選択肢がなかったわけです。そこを、タテ割りを超えて行くというメッセージを出したほうがいいと思います。

16、17、18 ページでは、問題のありそうな施設のあぶり出しがされているわけですが、では、どれが一番目指すべき姿なのか、ベストプラクティスとなるケースを見せてあげたほうがいいのかという感じがします。

○ 委員長

今、委員から出た問題で、どなたか意見はありますか。説明会では市民にこれらのデータを全部出すのですか。

○ 事務局

その予定です。

(2) 意見交換

○ 委員長

それでは、本日の議題に関してのご意見、あるいは基本方針以外の箇所でのご意見でも構いませんので、ご意見をお願いします。先ほどアクションプランの説明がありましたが出し方の方向が変わったということでしょうか。

○ 事務局

「アクションプラン」という表現にすると、どうしても個別の計画という印象を与えかねますので、タイトルを「公共施設再生計画の策定に向けて」と改めました。具体のアクションは時期の基本計画で検討すべきと考えております。

○ 委員

先ほどの費用の問題で、お金のやりくりの話をもう少しピックアップして、民活やPFI、債券を出すところなどをもう少し強調することも必要ではないかという気がします。基本方針2のところ、「資産を最大限に有効活用し、効率的・効果的な管理運営を実施する」という文言で終わっていますが、そうではなくて、もう少し、市民協働などでファンドを出すということを強調して、財源的には市民も参加できるのだと、市民サービスを満足するために市民も参加するということを謳えないかと思います。

○ 事務局

財源調達の手法について25ページの⑨で謳わせていただきましたが、これ以上踏み込んで、具体的にすることになると、施設の規模や、委員がおっしゃったように施設の目的や内容という手法に絡んできてしまいます。幾つかの施設を統合してある程度の規模を満足させる形にしますと、PFIなどは使いやすい。それに新たな目的の施設をすることによって、委員がおっしゃったような該当する省庁からの補助金が確保できるとか、いろいろなバリエーションがあります。こういう事例があるというレベルでは言えるのですが、当市の中で具体的にこういう調達ができるというためには、もう少し議論の温度を上げてからでないか難しいのではないかと思います。

○ 委員

例えば、22ページの集約化と統廃合のイメージの中で、集約化というのは施設A、B、C、Dを廃止して統合施設を造るわけですね。これについては、A、B、C、Dを売却もしくは貸付をした財源で中をつくるとか、それで、A、B、C、Dの施設間の利用者間相互の交流によって新たな価値を生み出すということを入れるとよいかもしれません。統廃合についても片方はわかりませんが、需要増、需要減のような形でそれを適正化していったら、同時にアクセス道の確保をする形で、「利便性の向上などにより公共施設の価値を高める」という中で財源も生み出すという、あくまでもイメージですけれども、そういうことが示せるかもしれません。これは集約化と統廃合のイメージですけれども、なくなることが全面に出すぎていると思います。図が複雑

になってしまうかもしれませんが、自治体経営的なやり方を示せるとよいと思います。

○ 事務局

現実問題として今後はそういう形のプランニングをしていかないとやっていけないと考えています。

○ 委員

今委員がおっしゃったように、経営的な戦略を考えないで各省庁の紐付きの補助金みたいなことばかりが頼りになってしまうと、逆にタテ割りにになってしまうと思います。

○委員

基本方針4で他の委員から、もう少し具体的にしたらいいのではないかという話がありました。その通りだと思います。各市ではいろいろな事例があるわけです。地方などを見ますと小学校を廃止してプールで養殖をやっているところや、小学校を廃止して特別養護老人ホームに替えたケースなどもあります。これまでは施設の補助要綱によって、施設の用途を変えると補助金を返さなくてははいけませんでした。今は規制が緩和されてきています。例えば、特別養護老人ホームは廊下の幅などいろいろと決まっていたのですが、義務付け枠付けの緩和によって、それぞれの地域によって柔軟にできるようになったところもあります。全庁的にはタテ割りを超えるための環境が整いつつあることを考えると、将来的には、用途地域の問題など、都市計画と大きく関わってくると思います。

○ 委員

パブリックコメントをもらうときに、ぼやとした形で意見を求めても、何を聞いていいのか、何を言っているのかということになると何も出てきません。だから、難しいのですけれども、4つの基本方針の下に他市の事例でもいいのですが、もう少し具体的に、例えば先ほどのタテ割りの話で言えば、タテ割り行政という話がどういうことなのか具体的な説明を付けると、これはそういう意味合いなのかということになります。そうすれば市民からも、そんなことはまかりならんという意見も出るかもしれません。

○ 委員長

マネジメントの面について、どなたかご意見をいただけますか。

○ 委員

マネジメントの仕組みを構築するのはいいのだけれども、具体的なものは難しいですが、もう少し書ければいいと思います。そこに絡めて、東村山市はこういう特徴を持って臨みたいなので、そこが見込みであっても、願望のようなものでもいいのです。例えば、基本方針に掲げられている中で、今後、市民説明会やパブコメになっていくと、市民の立場では、基本方針2も3も当たり前のことしかやっていない感じなのです。当たり前のことも言わなければいけないので、それがいけないというものではないですが、それならば、ここで重要なのは、基本方針4のマネジメントになっ

できます。東村山市は鉄道の駅が多いとか、地理的な問題も含めて、よそとはこういうところが違って有利だから、こういう可能性がありますということができれば、特徴を出していけるという印象は持っています。

○ 委員

32 ページで「市民との連携」がありますが、市民とどのような合意を作りながら進めているのか手続き論の部分で、行革論、財源論の話から入るのではなくて、きちんとここはやっていきますと入れていただいたほうがいいと思います。具体論を入れるとハレーションが起ころうな気がします、どういう形で市民との連携や、コンセンサスを作っていくことについては、いろいろな考え方があると思います。

市役所のような施設の統廃合などについては自治体によっては住民投票をやることもあります。鳥取市もやっていますし、長野県の佐久市では、市民の文化会館の設置について住民投票をやっています。一方で、自治基本条例の議論をしていると思いますが、そういう市民の参加手続きをどういう形で保障していくか、大きな議論になると思います。

○ 委員長

先ほど、委員から言われた東村山市の特徴を明確に出したほうがいいと思います。マネジメントに通じますが、東大和市や小平市など、近くの市と比較すると、それだけ違いがあるのかということが皆さんにもわかりやすいと思います。例えば図書館をよく使う人は、小平の図書館はいいよねという人もいます。そこから言うと、東村山の図書館はこういう特徴があるというものも出したほうがいい感じはします。

○ 委員

東村山らしさとして、まちの都市構造が持つ特徴から考えた合理化とか、統廃合とか、新しい価値を生み出すなどを考えた言葉が入らないのかと私も思っていました。31 ページの表を見ると、申し訳ないですがどこの市町村で使っても同じ言葉になるのかと思いましたので、東村山らしさが出ないと思っていました。

○ 委員長

先ほどのモラルの話ではないですが、施設の使い方こういう被害が出ているということも書いたほうがいいです。やはり自分達の問題という意味で、特徴のあるものだけでも書いてあげなければいけないという感じはしています。

○ 事務局

ここまでの議論の過程でもそういう話も出てはいたのですが、4つの基本方針とその説明、また、基本方針に基づく取り組み方策というところでその辺りを表現していくのはなかなか難しいところがあります。ただし、非常に貴重なご意見だと思いますので、前段の1章、2章、あるいは後ろの4章の中などで表現できないか検討したいと思います。

○ 委員

皆さん、何人かがおっしゃっていますが、基本方針の中に今回の目玉はこれだというものがあれば、入れていかれたらいいのではないかと思います。先ほど、どなたか

がおっしゃいましたが、この文書では、どこの市でも同じような表現になっていると思います。東村山には208の施設があって、これをこういう形にする目玉を持っていくと。これも、どなたかおっしゃっていましたが、保育園と児童館を一緒にするとか、複合施設的なものは図書館と公民館が一緒になっているところもありますけれども何の特色もないのです。

全体的に見るとよくできているなという感じですが、強いて挙げれば、11ページに修繕建て替え費用と30年間の累計が出ていますが、最初の10年間でこういう特色を出していくというような、基本方針のコンセプトに入れていけばよいと思います。もう一つ、何か、目玉の方針ができればと思います。今回は行政用語の域を出た表現などは特色があるのかもしれませんが、その中にもう少し東村山はこういう特色を出すという面が見えれば、もっといろいろなところが取材に来たり、評判になるのではないかと思います。そういうものが今はないような気がします。

○ 委員長

よろしいですか。時間も来ましたので、事務局には今回のご意見を踏まえて検討していただくようによろしくお願いします。それでは、最後に市長に総括をよろしくお願いいたします。

○ 市長

改めまして、皆様こんばんは。本日は大変お忙しいところ第4回目となります公共施設検討会協議会にご出席をいただき、真摯にご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は事務局から再生計画の基本方針（案）をお示しさせていただきました。今、いろいろとご意見が出まして、端的に言うと、東村山らしい目玉というか、ポイントがないのかというご指摘だったと受け止めています。今日、いただきましたご意見を参考にさせていただき、これから市民説明会やパブリックコメントという形で進めさせていただきたいと考えております。

いずれにしても、基本方針がしっかりしていませんと、各論部分に入ったときに、利害が非常に錯綜する議論を進めることができませんので、何を我々が基本方針として掲げるかということは大事だと思っております。初回から言われていることですが、公共施設は使う市民にとっては非常に重要で必要なものですが、使わない市民にとっては、なくてもいいのではないかという、かなり極端な展開になりがちなところを、市民の皆さんが地域において市民生活を営む上で、どういう施設をどの程度の規模で、どういう配置をしていくか議論を尽くしていくことが、この問題の基本的なところになるのではないかと考えております。そういう意味では、可もなく不可もなしというご指摘もありましたが、私どもは将来世代にツケを残さないで、時代の変化に対応して、安全・安心ということを公共施設の場合は重要な柱としながら考えていくことが基本ではないかと思っております。今日、いただいたご意見に、より肉付けをして市民の皆さんのご理解、ご論議がさらに深まっていけばと思っております。

この問題は、出したは良いけれども、前に進まなくなるケースが他市でもありますので、少しずつでも議論が進んで、施設の再生の歩みが着実に取れるように、これか

らも頑張って参りたいと思っておりますので、引き続き、委員各位のご指導、ご協力のほど、お願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

長時間のご論議をありがとうございました。

5. その他

○ 委員長

市長、ありがとうございました。それでは最後に、その他について事務局よりお願いします。

○ 事務局

次回第5回検討協議会について連絡いたします。次回は誠に勝手ながら、11月21日（木）午後6時から開催したいと存じます。会場につきましては本日と同会場となりますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉会

○ 委員長

以上で、本日予定されておりました内容について全て終了いたしました。

それでは、閉会のご挨拶を諸田経営政策部長より、お願いいたします。

○ 経営政策部長

長い時間ご協議いただきまして、ありがとうございました。前回お示ししました、基本方針の骨子案にいただいた多くのご意見を本日ご提示いたしました基本方針（案）に盛り込ませていただいた訳でございますが、本日も、多くの貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。さらに反映すべく検討してまいります。

冒頭ご説明しましたとおり、12月には市民説明会も予定し、多くの市民の方々の施設再生の重要性やご理解を得るべく今後も努力してまいりますので、引き続き委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 委員長

以上をもちまして、平成25年度第4回東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。